**基本目標の達成状況把握のための指標**

基本目標の達成に向けては、行政だけでなく府民や民間事業者、NPOなどの多様な主体が連携・協働した取組みが重要です。

このため、これら多様な主体が連携・協働して達成すべき目標を分かりやすく提示するとともに、計画の進行管理を行うための指標として、「みんなでめざそう値」を設定します。

なお、設定に当たっては、国による統計調査や府が独自に実施する調査をもとに、中長期にわたって経年変化が把握可能な項目を選定します。

また、設定した指標については、できる限りその進捗状況の把握に努め、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

（みんなでめざそう値）

1.新たな日常に対応した質の高い住まい環境であると感じている府民の割合（換気のよさ・断熱性・遮音性に対する満足度） 
現状57%（平成30年）目標67%（令和12年）出典＊2　関連施策くらしの質を高める
2.市町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数 
現状6,400件（令和元年度）目標14,000件（令和12年度）出典＊3　関連施策くらしの質を高める
3.25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合　　　
現状60%（平成30年度）目標75%（令和12年度）出典＊4　関連施策くらしの質を高める
4.高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率 
現状60.9%（平成30年）目標75%（令和12年）出典＊1　関連施策都市の魅力を育む
5.地震時等に著しく危険な密集市街地の面積 
現状1,014ヘクタール（令和2年度）目標解消（令和12年度）出典＊6　関連施策安全を支える
6.住宅の耐震化率
現状88.7%（令和2年）目標95%（令和7年）出典＊1　関連施策安全を支える
7.居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 
現状6.7%（令和2年度）目標50%（令和12年度）出典＊6　関連施策安心のくらしをつくる
8.公的賃貸住宅全体の戸数 
現状39.2万戸（令和2年度）目標31.0万戸（令和32年度※）出典＊6　関連施策安心のくらしをつくる
9.賃貸住宅における入居差別の状況
(1)高齢者(2)障がい者(3)母子（父子）家庭(4)外国人 
現状(1)30.0%(2)14.1%(3)6.4%(4)23.2%（平成27年度）目標解消（令和7年度）出典＊5　関連施策安心のくらしをつくる
10.土地取引等における差別の状況（宅地建物取引業者が取引物件に関して、同和地区であるかどうかの質問を受けた経験がある割合（過去５年間）） 
現状16.3%（平成27年度）目標解消（令和7年度）出典＊5　関連施策安心のくらしをつくる
11.宅地建物取引業者の人権意識
(1)人権に関する指導監督基準の規制内容の認識割合
(2)宅地建物取引業第47条関係の解釈に関する国土交通大臣答弁の認識割合
(3)大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例の改正内容の認識割合
現状(1)75.8%(2)74.6%(3)68.5%（平成27年度）目標100%（令和7年度）出典＊5　関連施策安心のくらしをつくる
※30年後の戸数として設定し、５年毎に検証を行います。

**【データの出典】**

\*1　住宅・土地統計調査（総務省）

\*2　住生活総合調査（国土交通省）

\*3　空家対策に関するアンケート（国土交通省）

\*4　マンション総合調査（国土交通省）

\*5　宅地建物取引業者に関する人権問題実態調査（大阪府）

\*6　大阪府調べ